

11月9日は119番の日

☎ 衣浦東部広域連合消防局通信指令課 ☎ 63-0138

皆さんの正確な通報が、迅速で的確な活動につながります。もしもの時に備えて119番通報について確認しましょう。通報は慌てず落ち着いて、以下の質問にははっきり答えてください。119番の日、119番通報のかけ方について、詳しくは衣浦東部広域連合消防局のホームページを確認してください。



【119番通報時に伝えること】

①火事か救急かを伝える

通信指令員から「火事ですか、救急ですか」と聞かれるので、どちらであるかをはっきりと伝えてください。

②場所を伝える

住所を正確に伝えてください。住所が分からない場合は、近くの目標物（公共施設、建物、交差点名など）を伝えると、場所の特定に役立ちます。

③状況を伝える

何が起きているのか、どのような状況なのかを具体的に伝えてください。火事であれば何が燃えているか、逃げ遅れ、けが人がいるか。救急であれば病気かけが、年齢、性別などを伝えてください。

④氏名と電話番号を伝える

通報者の氏名と通報に使用している電話番号を伝えてください。携帯電話からの通報の場合、消防から再度問い合わせる場合があるので、救急車や消防車が到着するまで電源を切らないようにしてください。

通報時は、慌てずに落ち着いて、通信指令員の指示に従ってください。



様々な119番通報の方法があります

▼Net119緊急通報システム

碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市に在住又は通勤、通学中の人で、聴覚又は音声・言語機能などに障害があり、音声による119番通報が困難な人が、手持ちのスマートフォンなどからインターネット回線を利用して、音声を用いることなく119番通報するシステムです。利用には事前登録が必要です。

▼そのほかの緊急通報システム

FAX119通報については聴覚又は音声・言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な人、また急に声が出なくなったときなどの際に、通常の電話での通報が難しい人が登録なしでFAXを使用して通報できます。

▼こんなときはこちらの電話番号を利用してください。

119番は、火災・救急などを通報する緊急回線です。火災発生場所、医療相談などについては、以下の番号に問い合わせてください。

【火事の場所や状況が知りたいとき】災害問合わせテレホンサービス ☎27-1119

【病院の案内、情報を知りたいとき】県救急医療情報センター ☎36-1133

病状に応じて診療可能な最寄りの病院を24時間365日紹介しています。

【小児の症状に応じた医療相談をしたいとき】

県小児救急電話相談 ☎#8000（短縮）又は☎052-962-9900

365日19時～翌日8時に、看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

